

## ■ 地形分類図について

地形分類図は、土地の「成り立ち・生い立ち・形」で色分けした地図であり、災害を引き起こす自然現象に対する土地の潜在的な可能性を知ることができます。土地履歴調査では、自然状態の地形によって土地を区分した地図（自然地形分類図）の上に、人間が造成した土地の状況を示した地図（人工地形分類図）を重ね合わせ表示した地図を、「人工地形及び自然地形分類図」と呼んでいます。

大宮地区の「人工地形及び自然地形分類図」は、以下の方法により作成しました。

1. 自然地形分類は、2万5千分の1土地条件図（国土地理院）を基本資料とし、以下の資料を引用または利用して編集したものです。編集にあたっては、空中写真の補足判読により一部修正を行いました。

国土地理院（1970）：1:25000 土地条件図「大宮」。

大矢雅彦・高山一・久保純子（2000）：1:50000 荒川流域地形分類図。建設省関東地方建設局荒川上流工事事務所（現 荒川上流河川事務所）。

埼玉県（1973）：5万分の1土地分類基本調査（地形分類図）「大宮」。

判読に使用した空中写真は、M28（昭22.2.8 米軍撮影）、M29（昭22.2.8 米軍撮影）、M399（昭22.8.11 米軍撮影）。

2. 人工地形分類図は、2万5千分の1地形図「岩槻」（平成17年更新）「浦和」（平成18年更新）「上尾」（平成15年更新）「与野」（平成15年更新）の読図及び空中写真（CKT-98-2X, 国土地理院撮影）の補足判読により作成したもので、おおむね平成19年時点の地形の状況を反映しています。

3. 本図の作成にあたっては、若松加寿江（関東学院大学工学部教授）、鈴木毅彦（首都大学東京 都市環境学部教授）、角田清美（東京都立北多摩高等学校講師）の各氏のご指導をいただきました。

「この地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図、数値地図50000（地図画像）、数値地図25000（土地条件）及び基盤地図情報を使用した。（承認番号平23情使、第492号）」